
茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）



パブリックコメントの募集期間

（本案件について市民の皆さまのご意見を募集します。）

令和7年11月25日（火）～ 令和7年12月24日（水）



策定の趣旨（策定の背景、計画の位置づけなど）

茅ヶ崎市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、茅ヶ崎市における災害に対処するための基本計画であり、「地震災害対策計画」、「風水害対策計画」、「特殊災害対策計画」で構成されています。



案件の概要（基本理念、方針など）

内閣府の防災基本計画の修正や南海トラフ地震の被害想定の見直し、国や県の報告書やガイドライン等の策定、市や防災関係機関の取組等を踏まえ、本市の防災対策をより一層推進するため、修正素案をまとめました。



意見聴取のポイント（特に意見を聞きたい項目、改正点など）

今回の修正内容は、「ア 防災基本計画等の修正に伴う修正」と「イ 市及び関係機関の取組」に大別されます。具体的な修正内容はP. 1～5及び新旧対照表（資料1～3）、閲覧資料（資料4、5）をご確認ください。

茅ヶ崎市

お問い合わせ：くらし安心部 防災対策課 政策担当

電話：0467-81-7127（直通）



パブリックコメント資料の構成について

本冊子は、茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）の概要をまとめたものです。具体的な修正内容につきましては、別冊の新旧対照表（資料１、資料２及び資料３）をご覧ください。

また、パブリックコメント資料配布場所では、閲覧用として修正内容を反映させた計画書（資料４、資料５）を備えております。

関係資料一覧

- （１）茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画（修正素案）新旧対照表
【資料１】
- （２）茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画（修正素案）新旧対照表
【資料２】
- （３）茅ヶ崎市地域防災計画 特殊災害対策計画（修正素案）新旧対照表
【資料３】
- （４）茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画（修正素案）
【資料４】（閲覧用）
- （５）茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 特殊災害対策計画（修正素案）
【資料５】（閲覧用）

※資料１、資料２及び資料３の新旧対照表の旧欄（右側）にあるページ番号は、茅ヶ崎市地域防災計画の各計画（令和７年２月修正）における該当ページを表しています。

※資料４及び５については、市ホームページにも掲載しています。



茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(1) 計画修正の考え

○防災基本計画等による修正

- ・近年の地震災害、台風や洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、防災基本計画の修正を反映
- ・各災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドラインを踏まえて修正

○本市や各防災関係機関の取組等を踏まえた修正

- ・本市や各防災関係機関の取組等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するために修正



茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○避難生活の質的な向上と被災者支援の充実

- ・災害対応車両検索システム（D-T R A C E）を活用した災害対応車両の情報収集と受け入れ体制を検討する旨を追加

災害対応車両登録制度



災害対応車両登録制度HP : <https://pr.d-trace.go.jp/>



茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○被災地における学びの確保

- ・ 発災後の学びの継続や早期再開に向けて、被災地学び支援派遣等枠組み（D－E S T）に基づき、教職員等の派遣を要請する旨を追加

計画書：地震 第5章第10節第4 風水 第5章第10節第4



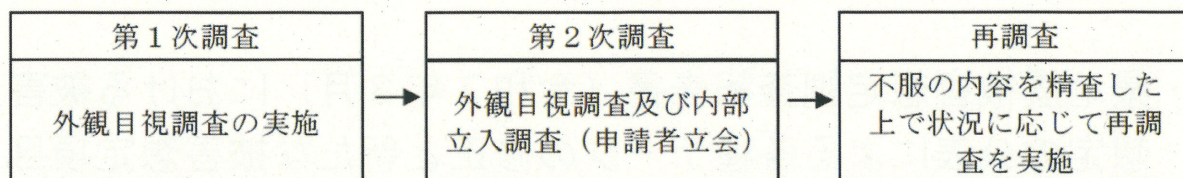
茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○住家の被害認定基準運用指針の改訂に伴う修正

- ・ 住家の被害認定基準運用の改訂に伴う調査方法等の修正



調査を効率よく実施するため、申請書等の情報から、外観被害は軽微でも、内部被害が比較的大きいと考えられる住家は、2次調査から実施することもある。

※災害に係る住家の被害認定基準運用指針 5. 調査方法より抜粋

計画書：地震 第6章第2節第2 風水 第6章第2節第2



茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(3) 地震災害対策計画の主な修正

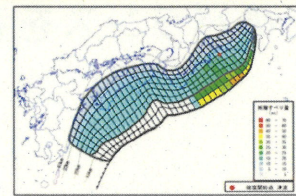
- イ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂に伴う修正

○南海トラフ地震防災対策推進地域や被害想定結果の見直し

■茅ヶ崎市の被害想定

最大震度	最大津波高	最短津波到達時間 (津波高+1m)	浸水面積 (浸水深30cm以上)
6弱	5m	30分	30ha

- ・ 推進地域の指定状況や新たな被害想定結果を踏まえて修正



計画書：地震 第8章第1節第3～



茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(3) 地震災害対策計画の主な修正

- イ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂に伴う修正

○南海トラフ地震対策に関する「重点施策」の選定

- ・ 南海トラフ地震対策として、本市がおおむね10年間で完遂すべき対策を「重点施策」として定めていく旨を追加

計画書：地震 第8章第2節第1（新）～



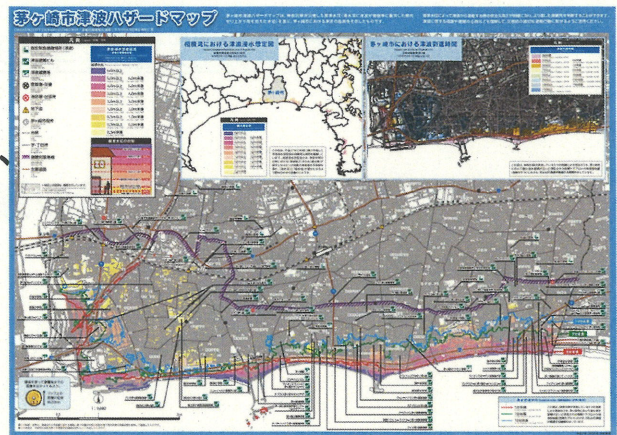
茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(3) 地震災害対策計画の主な修正

ウ 市及び関係機関の取組に関する修正

○津波ハザードマップの公表に伴う修正

- ・ 津波ハザードマップに基づき、津波からの避難行動を周知する旨を追加



計画書：地震 第4章第5節第1



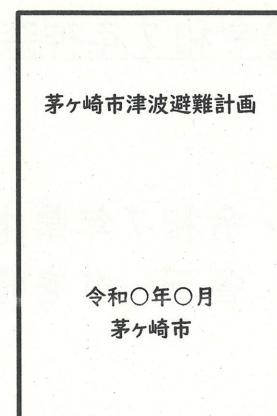
茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(3) 地震災害対策計画の主な修正

ウ 市及び関係機関の取組に関する修正

○津波ハザードマップの公表に伴う修正

- ・ 茅ヶ崎市津波避難計画の策定に関する旨を追加



計画書：地震 第4章第5節第3 第5章第5節第3



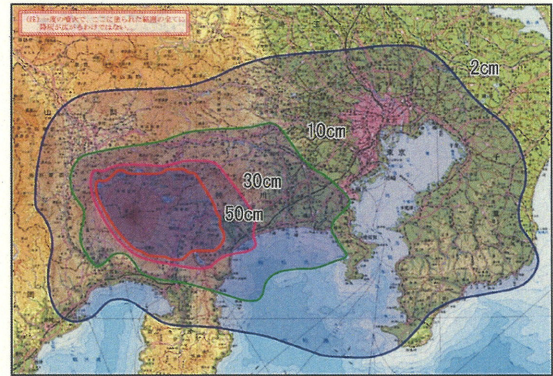
茅ヶ崎市地域防災計画(修正素案)について

(5) 特殊災害対策計画の主な修正

ア 首都圏における広域降灰対策に関するガイドラインの公表に伴う修正

○被害想定、その影響及び広域降灰対策の基本的な考え方の追記

- ・「首都圏における広域降灰対策に関するガイドライン」による被害想定や広域降灰対策に関する基本的な考え方を記載
- ・その他、広域降灰対策に関する各記載事項を修正・追加



出典：富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会報告書
（令和3年3月）

計画書：特殊 第3章第1節第2～ 第3章第2節第1～ 第3章第4節第1～
第3章第6節第1～ 第3章第7節第3～